

第11回 ICT を活用した歩行者の移動支援に関する勉強会の概要

1. 開催日時等

日時： 平成25年11月19日（火） 14:00～15:30
場所： 中央合同庁舎3号館4階幹部コーナー会議室1
座長： 坂村 健 東京大学大学院情報学環 教授
委員： 岩下 恭士 毎日新聞デジタルメディア局 ユニバーサロン編集長
後藤 省二 株式会社まちづくり三鷹 取締役経営事業部長
立松 英子 東京福祉大学教育学部 教授
(敬称略 五十音順)
主宰者： 坂井 学 国土交通大臣政務官
行政側出席者： 総合政策局、都市局、水管理・国土保全局、道路局、港湾局、航空局、
国土技術政策総合研究所、国土地理院、観光庁
事務局： 国土交通省 政策統括官付

2. 委員からの主な意見

第11回の勉強会では、岩下委員、後藤委員、立松委員の3委員から「歩行者移動支援サービスの今後の普及に向けた基本的な方針等について」をテーマとしたご発表を頂いたのち、各委員の発表内容についての意見交換を行った。

【歩行者移動支援サービスの今後の普及に向けた基本的な方針等について】

(1) 岩下委員の意見発表

- 障害者が利用するアプリケーションやハードは、専用システムではなく汎用的な機器を利用できるよう、ユニバーサルデザインを踏まえたうえで作成すべきである。
- アプリケーションの開発では、視覚障害者らが利用できるように読み上げ機能を一般化し、ボタン名等の読み上げにも対応できるように配慮して作成すべきである。

(2) 後藤委員の意見発表

- 歩行空間ネットワークデータの整備範囲をもっと拡げて、移動支援に必要な情報の整備のためにもデータを公開することは重要である。
- 歩行者移動支援に関する各府省の政策との連携や自治体等と市民の連携など、民・学・産・公の連携を積極的に図るべきである。

(3) 立松委員の意見発表

- 国の役割として重要なのは法整備。障害者へのサポートを変化させるきっかけとなった条約や法令がいくつかある。
- 「ユニバーサルデザイン」については、あらゆる方へ対応する共通のデザインが必要であると同時に、個のニーズに応じた「合理的配慮」が必要。個のニーズが共有化できれば、災害時などにおいて、一瞬で適切な対応を分析するツールとして ICT が貢献すると考える。
- 東京オリンピック、パラリンピックに向けて、政府キャンペーンなどで「心のバリアフリー」を広めることが必要。「皆が・そこそこ・無理をせずに・さりげなく・見守る 必要な時に程よい援助をする」姿勢を国民全体でもつことが目標。

(4) 交換された意見

- 視覚障害者向けのスマホアプリとして、移動支援に活用できる機能も増えてきており、今後、標準化などの仕組みづくりが重要。
- 情報提供は、エンドユーザーがはっきりと理解できる形ですべきである。
- 個人情報保護の問題はあるが、災害時や緊急時において、サポートの必要な障害者に関する情報を共有し、発信できる仕組み作りも必要である。
- 東京オリンピック、パラリンピックは障害者支援における重要なマイルストーンである。歩行者移動支援施策に関するスケジュールの作成などが重要。
- G8サミット以降、オープンデータという情報発信・情報公開に関する取り組みへの意識が高まってきており、その際の責任分解についての議論が必要になってきている。
- 情報の共有化においては、医療分野におけるインフォームド・コンセントのように、使用者に主権を預ける考え方の導入を検討すべき。

【今後の勉強会について】

次回、第12回 ICT を活用した歩行者の移動支援に関する勉強会は、碓井委員、坂村座長から意見発表を頂く予定で、開催時期は1月頃の予定。

以上